

成年後見制度などの問い合わせ機関

- ② 高齢者の生活全般の相談は、お住まいの地域の高齢者相談センター（地域包括支援センター）へ

名称	住所	電話	相談時間
(1) 高齢者相談センター 北・三郷	大手町1-1 (美原診療所東側)	0270- 27-4548	月曜日～金曜日 ※祝日・年末年始を除く 午前8時30分 ～ 午後5時15分
(2) 高齢者相談センター 南・茂呂	今泉町二丁目410 (市役所本館1階)	0270- 27-2745	
(3) 高齢者相談センター 殖蓮	豊城町2780-2 (特別養護老人ホーム ロータスヴィレッジ内)	0270- 27-5039	
(4) 高齢者相談センター 宮郷	連取町528-1 (モスバーガー駐車場南西)	0270- 23-6100	
(5) 高齢者相談センター 名和	葦塚町11 (恵風荘デイサービスセンター内)	0270- 20-7575	
(6) 高齢者相談センター 豊受	馬見塚町1196-1 (特別養護老人ホーム ゆたか内)	0270- 27-7703	
(7) 高齢者相談センター 赤堀	間野谷町135-1 (介護老人保健施設旭ヶ丘内)	0270- 63-1500	
(8) 高齢者相談センター 東	三室町4014-20 (大井戸診療所西側)	0270- 75-5966	
(9) 高齢者相談センター 境	境百々421 (鶴谷病院敷地内 別館西棟)	0270- 74-8039	

- ③ 障害者の生活全般の相談は、障害者基幹相談支援センターへ

名称	住所	電話	相談時間
伊勢崎市 障害者基幹 相談支援センター	西田町71番地 (障害者センター内)	0270- 75-5771	月曜日～金曜日 ※祝日・年末年始を除く 午前8時30分 ～午後5時15分

令和6年9月改訂

成年後見制度

—せいねんこうけんせいど—

こんなことに困っていませんか？

訪問販売がきて、
だまされそうになった。

お金の管理が、
ひとりでできるか
心配になってきた。

判断能力が低下したときに、
支えてくれる人がいてほしい。

障害のある子供の
親なき後の将来が心配。



これらの悩みを解消してくれる制度の一つが
成年後見制度です。

お気軽にお問い合わせください。

伊勢崎市・伊勢崎市社会福祉協議会

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する力が十分でない方の権利や財産を守る仕組みです。



1 どんなことをしてくれるのか

- (1) 通帳の保管や必要な経費の支払いのお手伝い
- (2) 郵便物や書類の確認とそれに伴う手続きのお手伝い
- (3) 介護などの福祉サービスを利用するお手伝い
- (4) 入院や施設入所をするときのお手伝い
- (5) ご本人にとって不利益な契約の取り消し
- (6) 定期的な訪問や見守り



2 制度を利用するにあたって、知っておいてほしいこと

- (1) 手続きをするのに、**時間がかかります。**
- (2) 手続きやお手伝いをしてもらうためには、**お金がかかります。**
- (3) いったん手続きをすると、**やめることができません。**
- (4) 成年後見制度で、**すべてをカバーすることはできません。**

他の制度を組み合わせることをお勧めします。



成年後見制度などの問い合わせ機関

- 1 ・このリーフレットに関すること
伊勢崎市成年後見相談センターへ
お問い合わせください。



名 称	住 所	電 話	開館時間
伊勢崎市成年後見 相談センター	上泉町151番地	0270- 25-4546	月曜日～金曜日 ※祝日・年末年始を除く 午前8時30分 ～午後5時15分 (相談受付時間： 午前9時～午後4時30分)